

§ 3 情報化社会に対応した今後の上下水道サービスについて

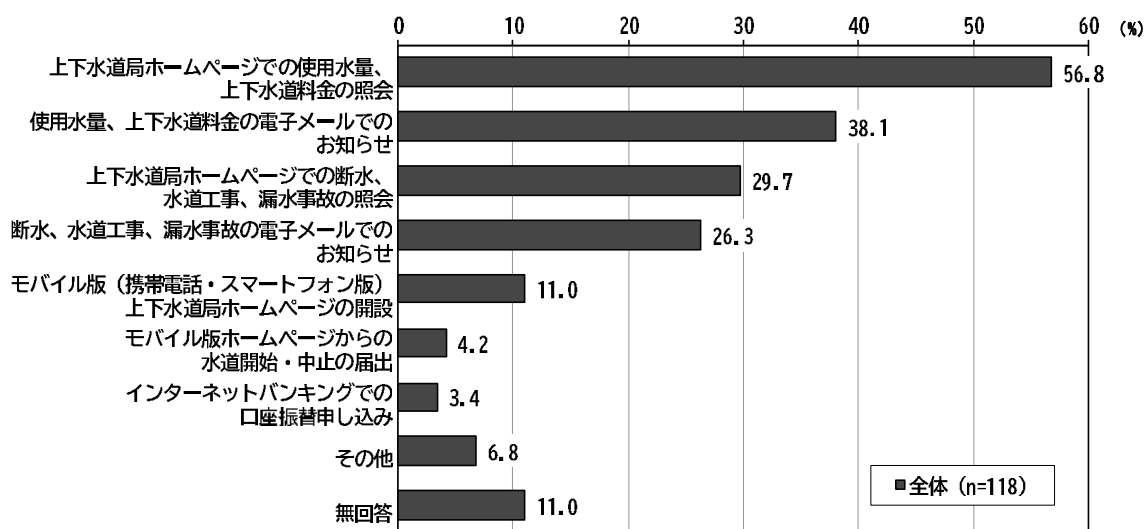
問6. 上下水道局では、現在、ホームページを開設していますが、インターネットを活用したサービスで、今後、貴事業所が導入を希望するものはありますか。(複数回答可)

インターネットを活用したサービスの要望としては、「上下水道局ホームページでの使用水量、上下水道料金の照会」が56.8%と最も多くなっている。次いで「使用水量、上下水道料金の電子メールでのお知らせ」が38.1%、「上下水道局ホームページでの断水、水道工事、漏水事故の照会」が29.7%、「断水、水道工事、漏水事故の電子メールでのお知らせ」が26.3%となっている。

業種別にみると、すべての業種で「上下水道局ホームページでの使用水量、上下水道料金の照会」が最も多くなっている。

使用水量別にみると、すべての水量で「上下水道局ホームページでの使用水量、上下水道料金の照会」が最も多くなっている。

図表3-1 インターネットを活用したサービスの導入要望



	サンプル数 (件)	の上下水道局ホームページでの使用水量、上下水道料金の照会 (%)	の電子メールでの使用水量、上下水道料金の照会 (%)	の断水、水道工事、漏水事故の照会 (%)	の断水、水道工事、漏水事故の電子メールでのお知らせ (%)	のモバイル版(携帯電話・スマートフォン版) 上下水道局ホームページの開設 (%)	のモバイル版ホームページからの水道開始・中止の届出 (%)	のインターネットバンキングでの口座振替申し込み (%)	その他 (%)	無回答 (%)
全 体	118	56.8	38.1	29.7	26.3	11.0	4.2	3.4	6.8	11.0
業 種 別										
製造業・建設業	36	61.1	47.2	33.3	38.9	11.1	5.6	11.1	8.3	8.3
医療・福祉	40	50.0	32.5	32.5	27.5	7.5	7.5	-	-	17.5
その他	38	57.9	36.8	21.1	15.8	13.2	-	-	13.2	7.9
使用水量別										
1000m ³ 未満	25	48.0	20.0	40.0	32.0	8.0	4.0	-	12.0	4.0
1000～2000m ³ 未満	31	64.5	45.2	32.3	32.3	19.4	-	3.2	-	6.5
2000～3000m ³ 未満	21	61.9	28.6	9.5	23.8	9.5	4.8	-	14.3	19.0
3000m ³ 以上	15	53.3	40.0	46.7	26.7	20.0	-	6.7	-	13.3

§ 4 「大口使用者特割制度」について

1 「大口使用者特割制度」の認知度

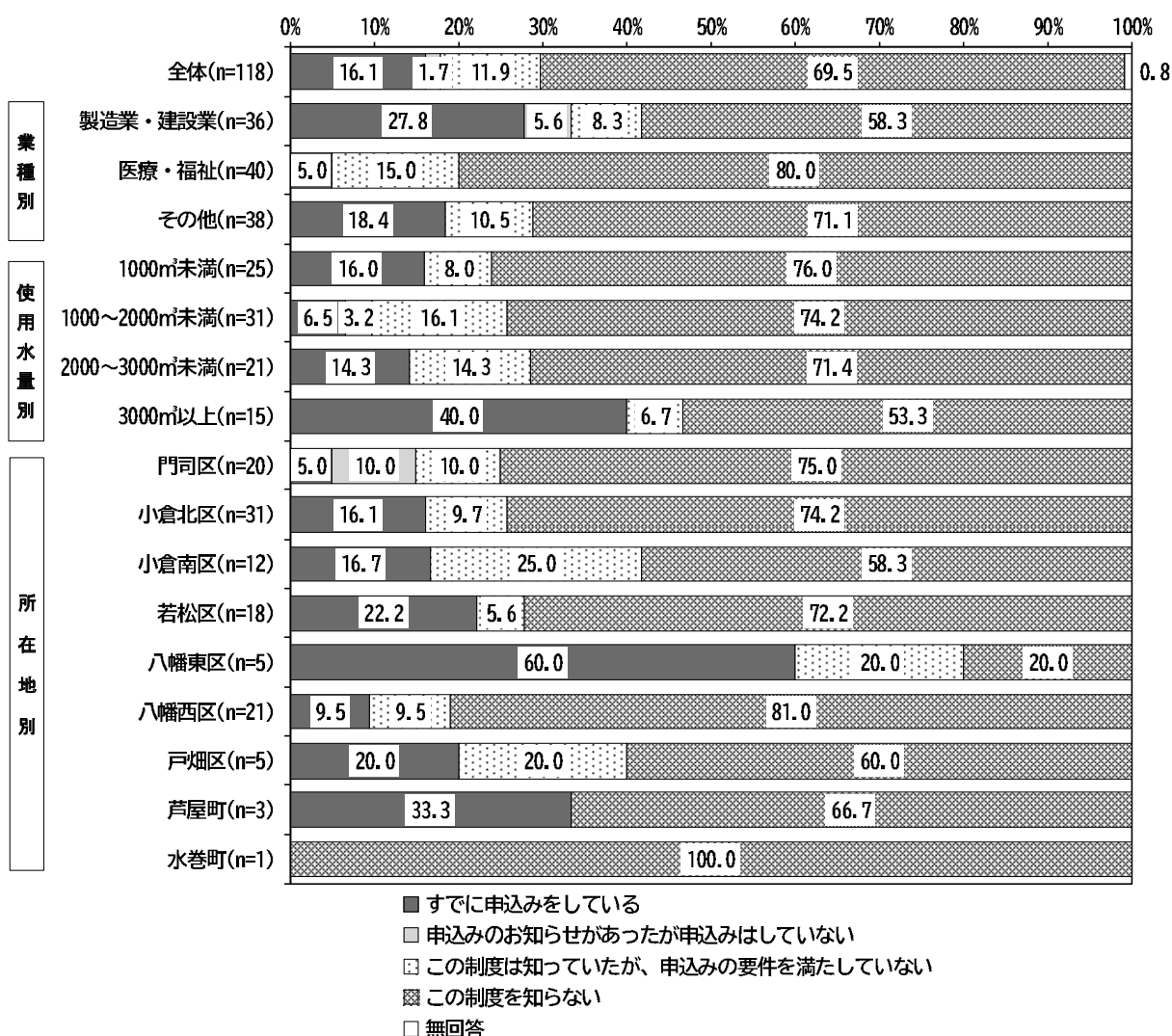
問 7. 平成 21 年度から、「大口使用者特割制度」を導入しましたが、この制度をご存じでしたか。(○印は一つだけ)

平成 21 年度導入の「大口使用者特割制度」についてみると、「すでに申込みをしている」は 16.1%、「申込みのお知らせがあったが申込みはしていない」が 1.7%、「この制度は知っていたが、申込みの要件を満たしていない」が 11.9%、「この制度を知らない」が 69.5%となっている。

業種別にみると、製造業・建設業では「すでに申込みをしている」が 27.8%と多くなっているが、医療・福祉では 5.0%にとどまっている。

使用水量別にみると、3000 m³以上では「すでに申込みをしている」が 40.0%と多くなっているが、3000 m³未満では「この制度を知らない」が 7 割台となっている。

図表 4-1 「大口使用者特割制度」の認知度



※比率が「0.0%」の場合は、表示していない。また、所在地別は、各区の回答事業所が少ないため、参考値とする。

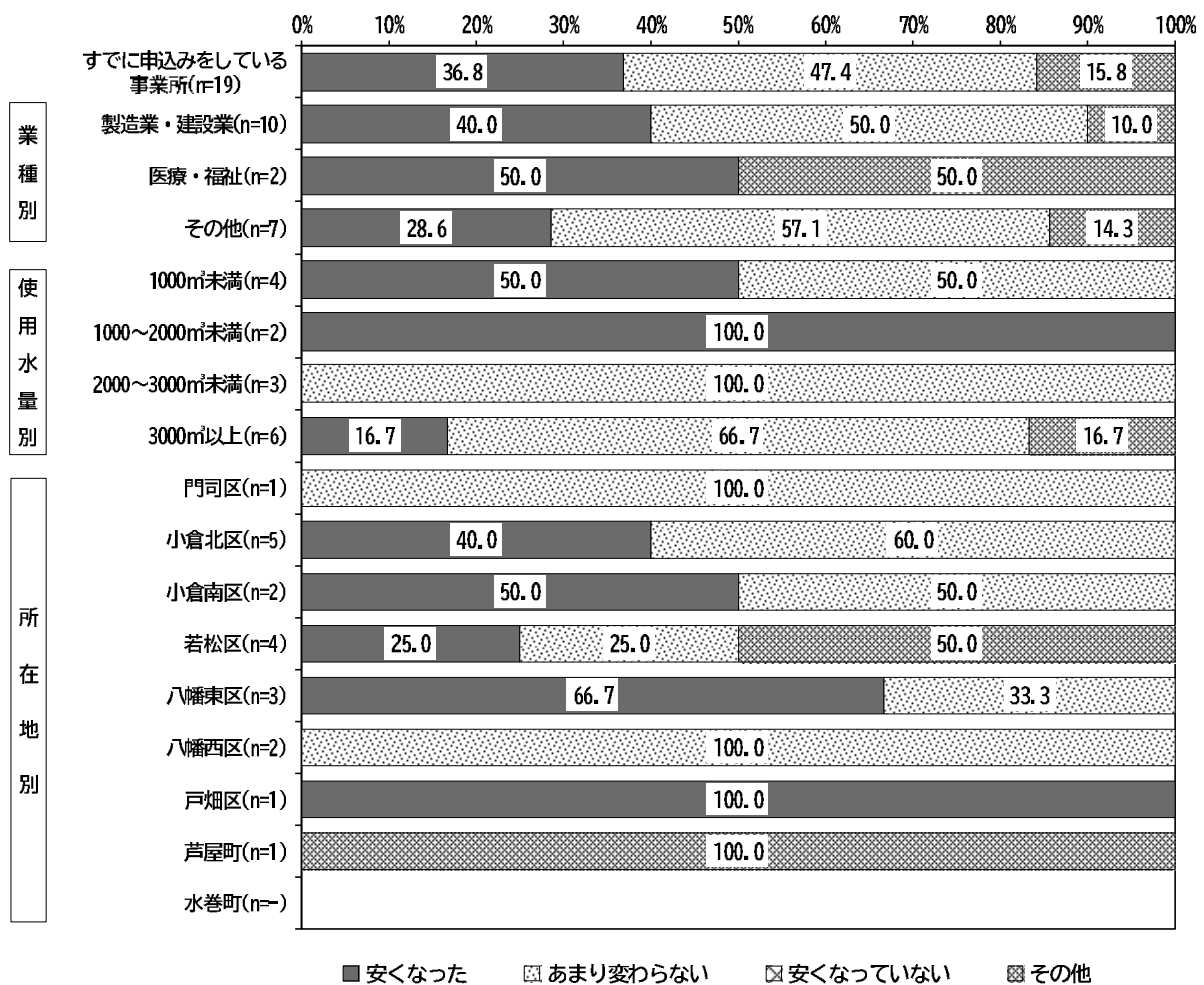
2 「大口使用者特割制度」導入後の料金

(問7で、「1. すでに申込みをしている」と答えた方におたずねします。)

問8. この制度の導入で、料金が安くなったと感じますか。(○印は一つだけ)

大口使用者特割制度の利用で、料金が安くなったと感じているかどうかをみると、「安くなった」が36.8%、「あまり変わらない」が47.4%、「安くなってない」という事業所はなく、「その他」が15.8%となっている。

図表4-2 「大口使用者特割制度」の導入後の料金



※比率が「0.0%」の場合は、表示していない。また、属性別では回答事業所が少ないため、参考値とする。

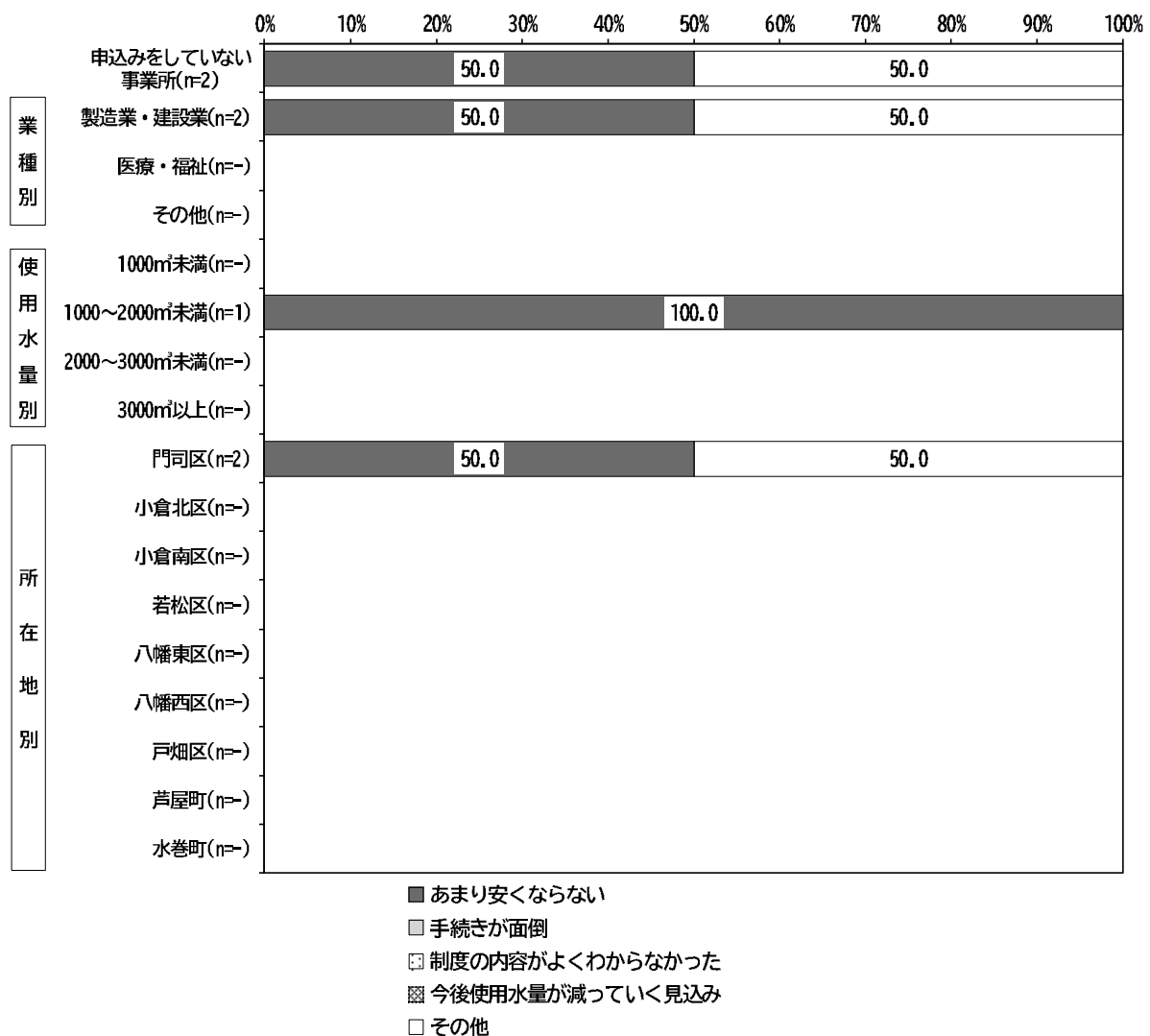
3 「大口使用者特割制度」の申込みをしない理由

（問7で、「2. 申込みのお知らせがあったが申込みはしていない」と答えた方におたずねします。）

問9. 申込みをしていないのはなぜですか。（○印は一つだけ）

申込みのお知らせがあったが申込みはしていない理由としては、「あまり安くない」が50.0%、「その他」が50.0%となっている。

図表4-3 「大口使用者特割制度」の申込みをしない理由



※比率が「0.0%」の場合は、表示していない。また、回答事業所が少ないため、参考値とする。

§ 5 水道料金について

1 水道料金収入及び下水道使用料収入の減少

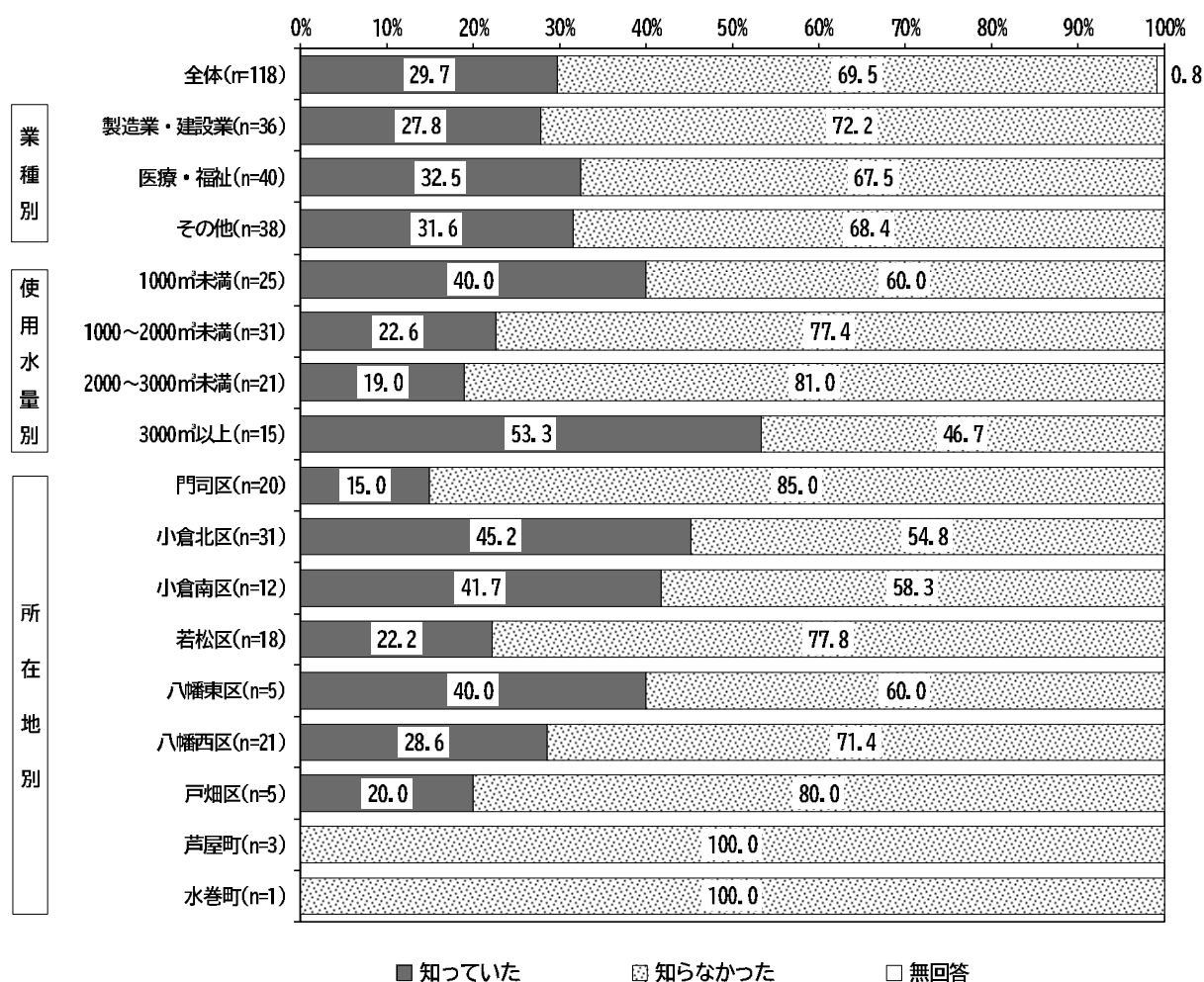
問 10. 人口減少や節水機器の普及等による水需要の低下のため、水道料金収入及び下水道使用料収入は年々減少していることを知っていますか。(○印は一つだけ)

人口減少や節水機器の普及等による水需要の低下のため、水道料金収入及び下水道使用料収入は年々減少していることについては、「知っていた」が29.7%、「知らなかった」が69.5%となっている。

業種別にみると、大きな差はみられない。

水道使用量別にみると、3000 m³以上で「知っていた」が53.3%と多くなっている。

図表5-1 水道料金収入及び下水道使用料収入の減少



※比率が「0.0%」の場合は、表示していない。また、所在地別は、各区の回答事業所が少ないため、参考値とする。

2 水道の料金体系（逦増制）

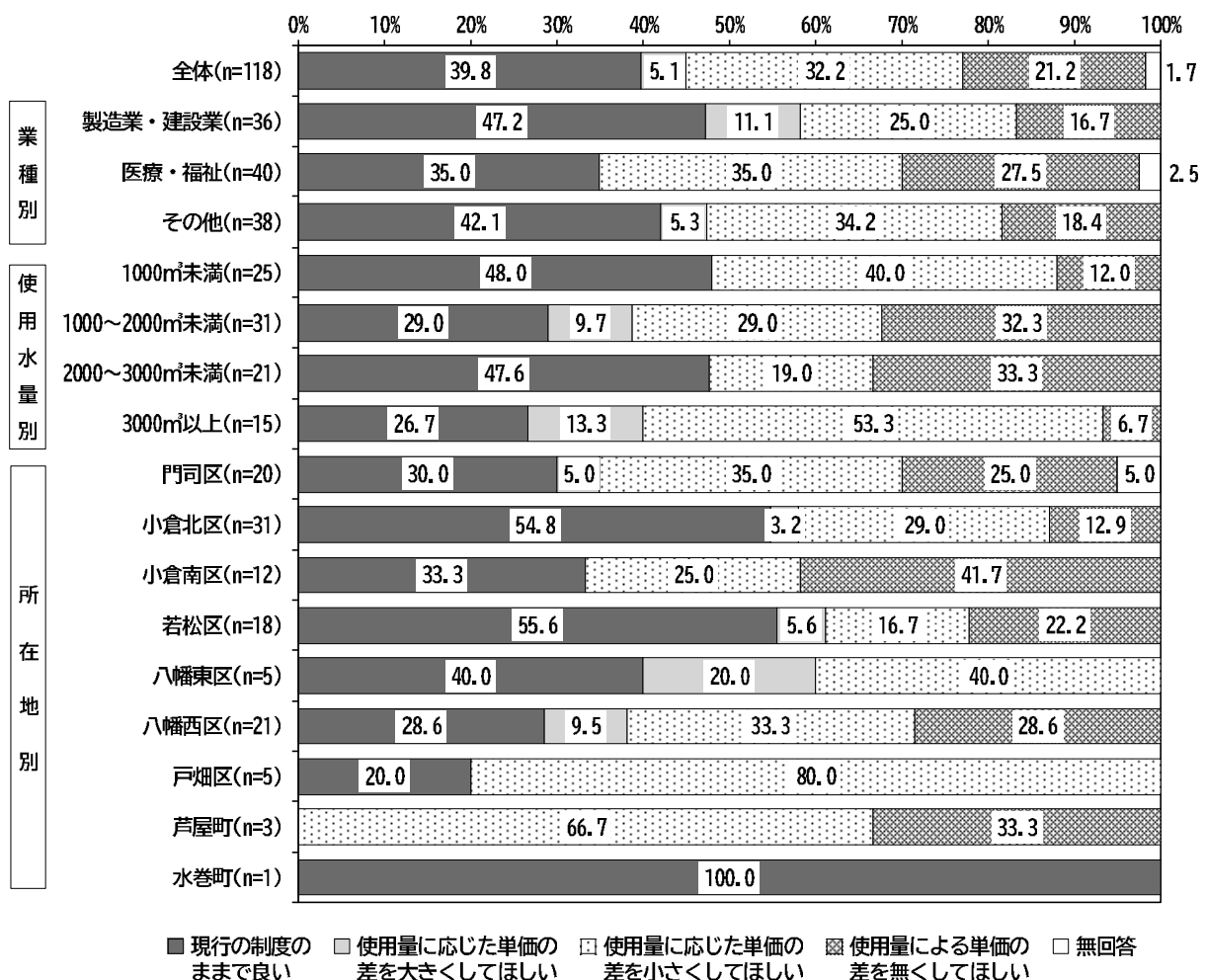
問11. 北九州市では、使用量が多くなるにつれて、段階的に1㎡あたりの単価が高くなる料金体系（逦増制）になっています。このことについての考えを教えてください。（○印は一つだけ）

使用量が多くなるにつれて、段階的に1㎡あたりの単価が高くなる料金体系（逦増制）については、「現行の制度のままで良い」が39.8%と最も多くなっている。次いで「使用量に応じた単価の差を小さくしてほしい」が32.2%、「使用量による単価の差を無くしてほしい」が21.2%となっており、「使用量に応じた単価の差を大きくしてほしい」は5.1%と少ない。

業種別にみると、医療・福祉では「現行の制度のままで良い」と「使用量に応じた単価の差を小さくしてほしい」とともに35.0%で並んでいる。

使用水量別にみると、1000㎡未満、2000～3000㎡未満で「現行の制度のままで良い」が5割弱と多くなっている。

図表5-2 水道の料金体系（逦増制）



※比率が「0.0%」の場合は、表示していない。また、所在地別は、各区の回答事業所が少ないため、参考値とする。

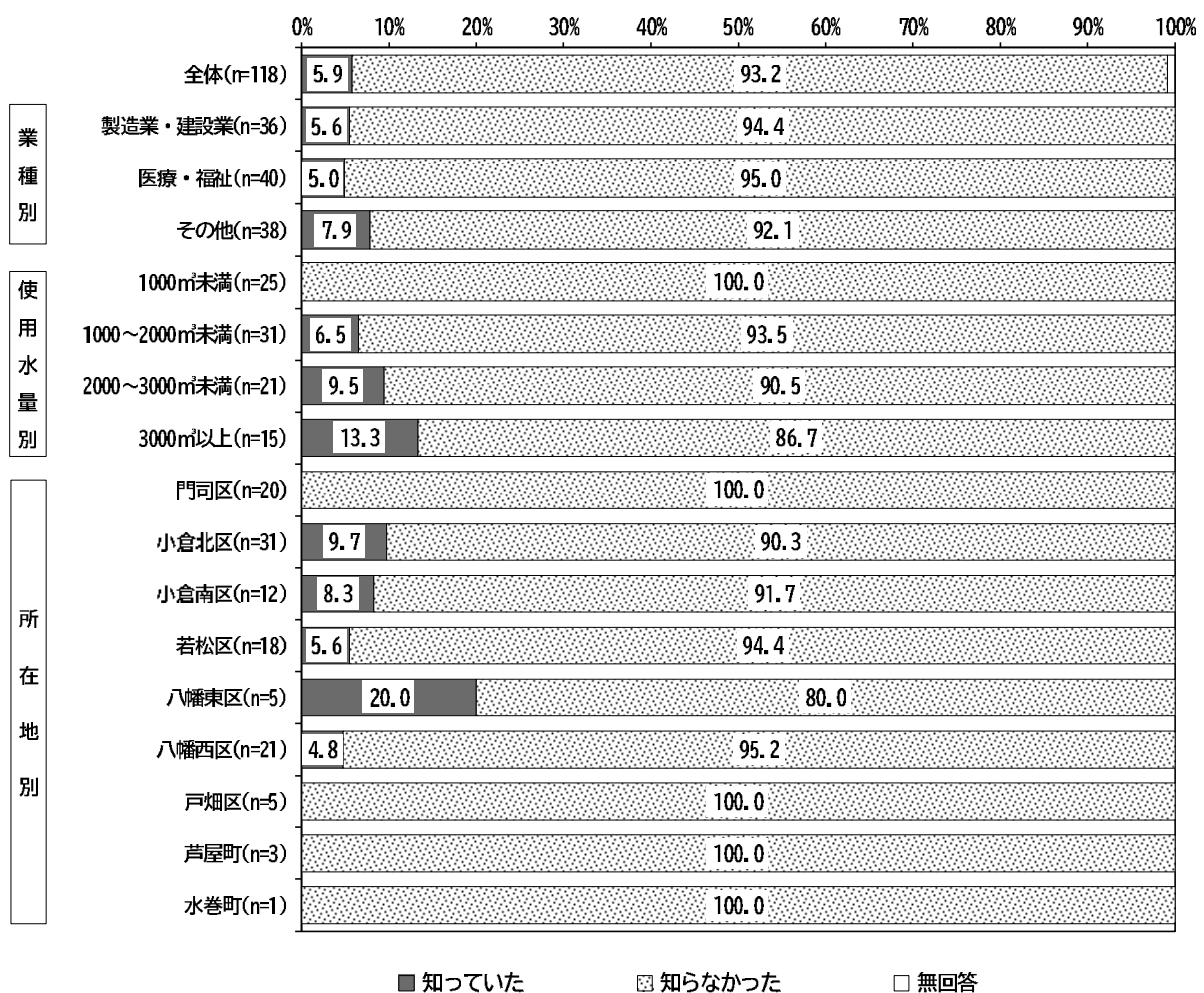
3 現行の料金では事業の維持が難しくなること

問12. 上下水道局ホームページで公開している基本計画では、水道事業の長期収支の見通しでは、令和9年度に資金がマイナスとなり、現行の料金では事業の維持が難しくなることを公表しています。このことを知っていましたか。(令和9年度累積資金剰余：▲6億7100万円) (○印は一つだけ)

水道事業の長期収支の見通しでは、令和9年度に資金がマイナスとなり、現行の料金では事業の維持が難しくなることについては、「知っていた」は5.9%にとどまり、「知らなかった」が93.2%となっている。

各属性別にみても、「知っている」割合は高くない。

図表5-3 事業の維持が難しくなること



※比率が「0.0%」の場合は、表示していない。また、所在地別は、各区の回答事業所が少ないため、参考値とする。

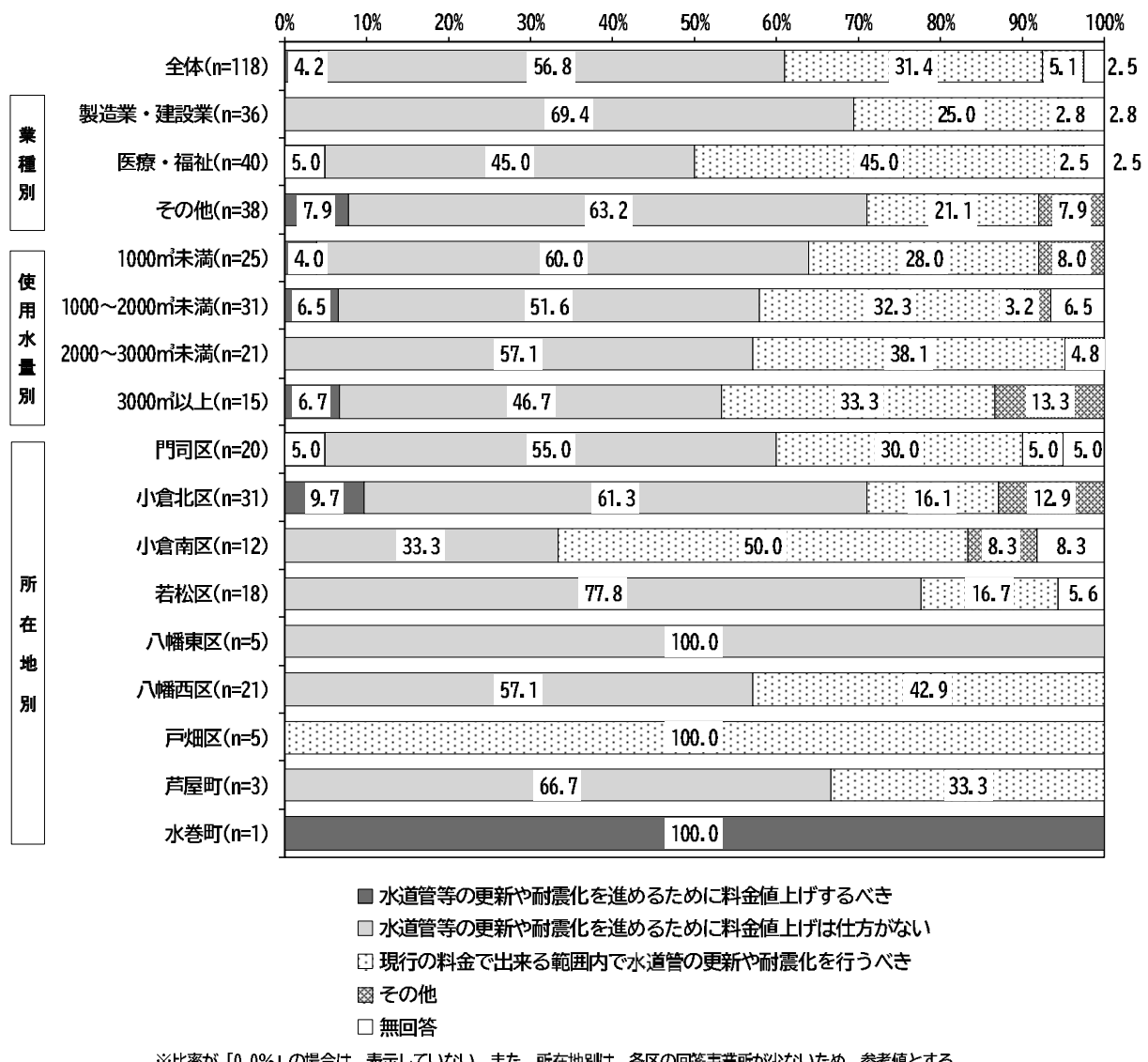
4 水道料金のあり方

問13. 上下水道局では、漏水や断水、水処理の停止などが発生しないように老朽化した水道管等の更新や耐震化に取り組んでいますが、昨今の資材価格や労務費の高騰のため、これまで以上に費用がかかっています。このことを踏まえて、今後の水道料金について率直な意見を教えてください。(○印は一つだけ)

今後の水道料金のあり方については、「水道管等の更新や耐震化を進めるために料金値上げは仕方がない」が56.8%と最も多く、次いで「現行の料金で出来る範囲内で水道管の更新や耐震化を行うべき」が31.4%となっている。「水道管等の更新や耐震化を進めるために料金値上げするべき」は4.2%と少ない。

各属性別にみても、水道管等の更新や耐震化を進めるために料金値上げは仕方がない」が最も多くなっている。

図表5-4 水道料金のあり方



問14. 問13のように回答された理由をお聞かせください。

水道料金のあり方について、以下のような意見があげられている。

■ 水道管等の更新や耐震化を進めるために料金値上げするべき理由

- 現状仕方がない。
- 災害が日本中で多発しているため。
- 各地で水道管破裂事故が多発しており、整備が急務であると感じております。現状のままですと工事が進まないため料金を値上げして工事代金を捻出するしかないかと思われます。
- 必要な更新修理は行うべき。原資として水道料金値上げもやむなしと考えます。

■ 水道管等の更新や震化を進めるために料金値上げは仕方がない理由

- 料金は安い方がいいが、安定したサービスの継続には代えられないので。
- 生活に欠かせない水道が安定して提供されるためにはある程度の負担は仕方ない。
- 問の通り資材費や人件費が上昇しており、公共工事については使用者がある程度負担するのは仕方ないと思う。
- 現行維持できるならそれに越したことは無いと思いますが、資材価格や労務費が高騰している上、数年後には資金がマイナスになる見通しとのことなので、多少はやむを得ないのではないかと思います。
- 長期的なメンテナンス計画を立てて今後どのような施策を進めていくのか、そのためにどれくらいの費用が必要か等を、案内していく必要があると思う。

■ 現行の料金で出来る範囲内で水道管の更新や耐震化を行うべき理由

- 人口減少に伴い事業規模を見直す等料金の値上げをしない取り組みも必要。
- 市からの補填を行い、まず税金で対応すべき。それでも足りない場合は料金を上げる。
- 各物価上昇がある中、水道はライフラインで重要な役目があるため可能な限り値上げに踏み切らないで頂きたいのが本音です。運営に関し販管費等の経費額はわかりませんが水道工事の入札や運営経費の見直し住宅街以外への送水設備など需要と供給のバランスが取れていないエリアの見直しなどが実施されて後の改定が望ましいと思います。
- 水道料金が上がらない範囲で更新工事等を実施すべきと考えます。
- 入居テナントに水道料金の値上げ負担はお願いしづらい。

■ その他の理由

- 北九州市が水源水道についてどうしたいかわかりません。水分補給できない人は3日持たないと言われていただきますので真剣に考えてほしいです。
- 資材や労務費の高騰分を消費者から回収するのは違うと考える。電気や一般的な買い物と違い消費者は使用する水道局を選べないため。公共料金の値上げは生活及び自供に支障を来す可能性があると思います。
- 自治体だけでは解決できる問題ではないと思うので、生活に直結するインフラなので、国が予算を出す必要があると思う。

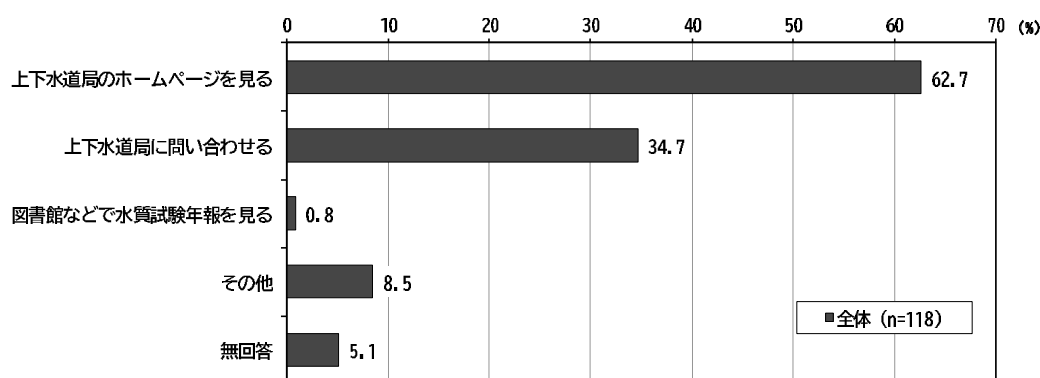
§ 6 水道水の水質試験結果について

問 15. 貴事業所では、北九州市の水道水の水質試験結果を知りたいとき、どのようにしていますか。
(複数回答可)

北九州市の水道水の水質試験結果を知りたいときにどのようにしているかをみると、「上下水道局のホームページを見る」が62.7%と最も多くなっている。次いで「上下水道局に問い合わせる」が34.7%、「図書館などで水質試験年報を見る」が0.8%となっている。

業種別、使用水量別にみても、「上下水道局のホームページを見る」が最も多く、次いで「上下水道局に問い合わせる」となっている。

図表6-1 水道水の水質試験結果の確認方法



		サンプル数 (件)	上下水道局のホームページを見る	上下水道局に問い合わせる	図書館などで水質試験年報を見る	その他	無回答
全 体		118	62.7	34.7	0.8	8.5	5.1
業 種 別	製造業・建設業	36	75.0	38.9	-	2.8	-
	医療・福祉	40	52.5	30.0	2.5	17.5	10.0
	その他	38	63.2	39.5	-	2.6	2.6
使用水量別	1000m未満	25	72.0	28.0	4.0	4.0	4.0
	1000～2000m未満	31	64.5	25.8	-	9.7	6.5
	2000～3000m未満	21	57.1	33.3	-	-	9.5
	3000m以上	15	73.3	46.7	-	6.7	-
所在地別	門司区	20	55.0	45.0	-	5.0	10.0
	小倉北区	31	64.5	35.5	-	3.2	6.5
	小倉南区	12	58.3	16.7	-	16.7	8.3
	若松区	18	55.6	33.3	-	16.7	-
	八幡東区	5	80.0	40.0	-	-	-
	八幡西区	21	66.7	38.1	-	9.5	4.8
	戸畑区	5	60.0	40.0	-	-	-
	芦屋町	3	100.0	33.3	33.3	-	-
	水巻町	1	100.0	-	-	-	-

※所在地別は、各区の回答事業所が少ないため、参考値とする。